

証券コード 7093
2021年3月10日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田一丁目21番8号
ア デ ィ ッ シ ュ 株 式 会 社
代表取締役 江 戸 浩 樹

第7期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえまして、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などご配慮をお願い申し上げます。

議決権行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月26日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区三田三丁目5番27号
住友不動産三田ツインビル西館1階 ベルサール三田
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項
報告事項

- 第7期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第7期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 資本金の額の減少（減資）の件
第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.adish.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(提供書面)

## 事業報告

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、企業の業況感の悪化に伴う設備投資の鈍化や資金繰りの悪化、雇用への悪影響やこれらに伴う個人消費の低迷等、我が国経済の厳しさは増しており、新型コロナウイルス感染症の拡大が収束に向かうまでは先行きが不透明な状況が続くとも見込まれております。

このような経済状況のもと、当社グループにおきましては、「つながりを常によるこびに (Delight in Every Connection)」というミッションの下、カスタマーサポートサービス「ソーシャルアプリサポート」及び24時間365日体制の投稿モニタリングサービス「インターネットモニタリング」の2サービスを主軸に、カスタマーリレーション事業を引き続き展開しております。新規の取り組みといたしましては、国内及び海外のMaaS（注）事業者が提供するアプリユーザーへのカスタマーサポート、国土交通省の「令和2年度日本版MaaS推進・支援事業」に選定された観光型MaaS実証実験のカスタマーサポートを、それぞれ開始いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,723,203千円（前連結会計年度比8.8%増）、営業利益7,483千円（前連結会計年度比94.3%減）となりました。又、東京証券取引所マザーズへの上場に伴う株式交付費10,164千円が発生した結果、経常利益4,996千円（前連結会計年度比96.3%減）、親会社株主に帰属する当期純損失△4,117千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益92,289千円）となりました。

なお、当社グループはカスタマーリレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

- (注) 「MaaS」とは、Mobility as a Serviceの略称で、マイカー以外のすべての交通手段による移動をひとつのサービスとして捉え、シームレスにつなぐ新たな移動の概念であります。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は15,958千円で、その主なものは福岡センターの増床4,732千円及び本社の改装3,752千円であります。

## ③ 資金調達の状況

イ. 2020年3月26日をもって東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、以下のとおり総額302,137千円の資金調達を行いました。

| 区分      | 発行株式数    | 1株当たり発行価額 | 調達金額      | 払込期日       |
|---------|----------|-----------|-----------|------------|
| 公募増資    | 237,000株 | 1,131.60円 | 268,189千円 | 2020年3月25日 |
| 第三者割当増資 | 30,000株  | 1,131.60円 | 33,948千円  | 2020年4月24日 |

ロ. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

|            |           |
|------------|-----------|
| 当座貸越極度額の総額 | 100,000千円 |
| 借入実行残高     | —         |
| 差引額        | 100,000   |

ハ. 2020年1月31日に運転資金として取引銀行2行から、それぞれ借入金40,000千円の資金調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                             | 第 4 期<br>(2017年12月期) | 第 5 期<br>(2018年12月期) | 第 6 期<br>(2019年12月期) | 第 7 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年12月期) |
|-------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                       | —                    | —                    | 2,501,927            | 2,723,203                         |
| 経 常 利 益(千円)                                     | —                    | —                    | 135,428              | 4,996                             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益又は親<br>会社株主に帰属する当<br>期純損失(△) | —                    | —                    | 92,289               | △4,117                            |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損失(△)(円)            | —                    | —                    | 64.27                | △2.45                             |
| 総 資 産(千円)                                       | —                    | —                    | 808,885              | 1,124,939                         |
| 純 資 産(千円)                                       | —                    | —                    | 280,810              | 586,121                           |
| 1株当たり純資産(円)                                     | —                    | —                    | 195.56               | 329.57                            |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期中平均株式数及び期末発行済株式数により算出しております。

2. 当社は、2019年12月12日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。1株当たりの指標につきましては、第6期(2019年12月期)の期首に当該分割が行われたと仮定して記載しております。

3. 当社グループは、当連結会計年度から会社法第444条に定める連結計算書類を作成しております。第6期の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき監査を受けた連結財務諸表の数値を記載しておりますが、会社法第444条第4項に定める監査役及び会計監査人の監査を受けておりません。又、当社グループは第6期より連結財務諸表を作成しておりますので、第4期及び第5期の状況は記載しておりません。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                          | 第 4 期<br>(2017年12月期) | 第 5 期<br>(2018年12月期) | 第 6 期<br>(2019年12月期) | 第 7 期<br>(当事業年度)<br>(2020年12月期) |
|----------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                    | 1,886,694            | 2,087,292            | 2,402,290            | 2,594,447                       |
| 当期純利益又は当期純<br>損 失 ( △ ) (千円)                 | △60,449              | 81,927               | 83,849               | △48,063                         |
| 1 株当たり当期純利益<br>又は 1 株当たり当期純<br>損 失 ( △ ) (円) | △58.12               | 57.34                | 58.40                | △28.59                          |
| 総 資 産 (千円)                                   | 543,271              | 666,458              | 831,495              | 1,097,340                       |
| 純 資 産 (千円)                                   | △3,566               | 233,361              | 317,211              | 578,448                         |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)                           | △2.78                | 162.52               | 220.91               | 325.26                          |

(注) 1. 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) 及び 1 株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期中平均株式数及び期末発行済株式数により算出しております。

2. 当社は、2019年12月12日付で普通株式 1 株につき10株の割合で株式分割を行っております。1 株当たりの指標につきましては、第 4 期 (2017年12月期) の期首に当該分割が行われたと仮定して記載しております。

## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                        | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------------------------------------|----------|----------|---------------|
| アディッシュプラス株式会社                                | 27,500千円 | 100.0%   | カスタマーリレーション事業 |
| adish International<br>C o r p o r a t i o n | 35,200   | 100.0    | カスタマーリレーション事業 |

## (4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、カスタマーリレーション事業における収益性の向上及び内部管理体制の強化を重点課題とし、成長を成し遂げていくために、対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

### ① 市場環境の変化に対応した価値提供

インターネット上では次々と新しいサービスが提供されており、それらに対応した新しい価値を提供しつづけることが当社の成長において重要であると考えております。当社はインターネット上で新たに発生する課題を随時リサーチしながら、サービス開発を進めてまいります。

## ② 人材の獲得

当社の継続的な成長には、当社の企業理念に共感し、高い意欲を持った人材の確保、並びにその育成が重要であると認識しております。そのため、社員の紹介による採用の促進や採用PR活動を通して当社の認知を高めるとともに、社員ひとりひとりがそれぞれのキャリアを構築できるようになることを目的としたタレントマネジメントに取り組んでまいります。又、当社では、各サービスを提供していく上で、多数のオペレータースタッフを雇用しておりますが、労働人口の減少に伴い人材獲得における競争が激化しております。採用活動の更なる高度化を図るとともに、従業員が働きやすい環境基盤の整備を一層強化してまいります。

## ③ 技術の革新

当社は、人の目による精度の高いサービス提供を中心に行ってまいりましたが、昨今のAI（注１）やRPA（注２）等による自動化が広がりつつあり、これらを活用した業務プロセスの効率化が求められています。当社はそのための技術研究開発を行っており、継続して推進してまいります。

## ④ 内部管理体制の強化

当社は、今後もサービス開発を行っていくことで事業の拡大を見込んでおりますが、事業の拡大及び継続的な成長を実現していくためには、コーポレート・ガバナンスの更なる強化が重要であります。内部統制及び管理部門を強化し、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

## ⑤ 財務体質の強化

当社は、安定した財務基盤の下、手許資金の充実を図ることで財務健全性を確保し、成長への計画的な投資及び機動的な投資等に対応できる体制を整えるとともに、原価及び販管費のコントロール等によるフリーキャッシュ・フローの確保に取り組み、財務体質の強化に努めてまいります。

（注１）「AI」とは、Artificial Intelligenceの略で人工知能を指し、人間の知的ふるまいの一部を、ソフトウェアを用いて人工的に再現したものであります。

（注２）「RPA」とは、Robotic Process Automationの略で、ロボット等によるホワイトカラー業務の効率化・自動化の取り組みを表す技術であります。

株主各位におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

当社は、ソーシャルメディア（注1）やコミュニケーションサービス（注2）等を介して、人と人がつながるからこそ起きる課題を解決し、利用者にとって心地よい“居場所”をつくることを目的とした「カスタマーリレーション事業」を提供しております。当社は、カスタマーリレーション事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

当社が提供するサービスは以下のとおりであります。

### ① ソーシャルアプリサポート

利用者からのお問合せを、顧客企業に代わって対応するカスタマーサポートサービスであります。

### ② インターネットモニタリング

利用者の行う投稿を24時間365日体制でモニタリングし、不適切なものが発見された場合に、注意、報告、警告、非表示化等の対応を行うサービスであります。

### ③ スクールガーディアン

学校生活上の課題となり得るネットいじめの可能性がある書き込みや、インターネットでの個人情報流出をモニタリングして生徒指導に活かしていくコンサルティングサービスであります。

### ④ フロントサポート

企業がソーシャルメディアを活用して利用者に能動的に働きかけることで、利用者とのつながりを維持向上させ、ファンコミュニティ（注3）を形成していくためのサービスであります。

（注1）「ソーシャルメディア」とは、インターネット上で不特定多数の人が双方向でコミュニケーションをとることで、情報共有及び情報の拡散が発生するメディアのことです。

（注2）「コミュニケーションサービス」とは、インターネット上で利用者が投稿する文章、画像映像、音声等の様々なコンテンツを通してコミュニケーションをとることができるサービスのことであります。

（注3）「ファンコミュニティ」とは、特定のサービスや製品等に対して熱狂的な愛好者が形成するコミュニケーションネットワークの総称と定義しております。

(6) 主要な事業所（2020年12月31日現在）

① 当社

|             |                                                           |
|-------------|-----------------------------------------------------------|
| 本 社         | 東京都品川区                                                    |
| 運 用 セ ン タ ー | 仙台センター（宮城県仙台市若林区）、福岡センター（福岡県福岡市中央区）、<br>札幌センター（北海道札幌市中央区） |

（注）2020年10月19日に新規運用センターとして、札幌センターの稼働を開始いたしました。

② 子会社

|                                              |                   |
|----------------------------------------------|-------------------|
| アディッシュプラス<br>株 式 会 社                         | 本社（沖縄県那覇市）        |
| adish International<br>C o r p o r a t i o n | 本社（フィリピン共和国マカティ市） |

(7) 使用人の状況（2020年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事 業 区 分                   | 使 用 人 数     | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------------------|-------------|-------------|
| カ ス タ マ ー リ レ ー シ ョ ン 事 業 | 291 (451) 名 | 29名増 (38名増) |
| 全 社 ( 共 通 )               | 24 (3)      | 5名減 (2名増)   |
| 合 計                       | 315 (454)   | 24名増 (40名増) |

- （注） 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、当社グループの管理部門、開発部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度中において、従業員数が24名、期中平均臨時雇用者数が40名それぞれ増加しております。これは主として人員体制強化による採用や雇用形態の変更によるものであります。
4. 当社グループは、カスタマーリレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-------------|-------|--------|
| 189 (392) 名 | 26名増 (17名増) | 34.1歳 | 4.3年   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当期中において、従業員数が26名、期中平均臨時雇用者数が17名それぞれ増加しております。これは主として人員体制強化に伴う採用や雇用形態の変更によるものであります。
3. 当社は、カスタマーリレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2020年12月31日現在）

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 53,674千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 43,000   |
| 株式会社三井住友銀行   | 32,674   |
| 株式会社りそな銀行    | 18,030   |

- (注) 1. 当社は、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入限度額100,000千円の当座貸越契約を株式会社三井住友銀行と締結しております。
2. 当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2020年3月26日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年12月31日現在)

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 5,743,600株 |
| ② 発行済株式の総数 | 1,778,500株 |
| ③ 株主数      | 1,588名     |
| ④ 大株主      |            |

| 株 主 名                                                 | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------|----------|---------|
| 株 式 会 社 ガ イ ア ッ ク ス                                   | 581,300株 | 32.69%  |
| 江 戸 浩 樹                                               | 194,100  | 10.91   |
| 株 式 会 社 コ ロ プ ラ                                       | 125,800  | 7.07    |
| MSIVC2016V投資事業有限責任組合                                  | 66,800   | 3.76    |
| 株 式 会 社 モ バ イ ル フ ァ ク ト リ ー                           | 38,700   | 2.18    |
| 株 式 会 社 セ レ ス                                         | 38,700   | 2.18    |
| フリービットインベストメント株式会社                                    | 28,400   | 1.60    |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC<br>I S G ( F E - A C ) | 26,000   | 1.46    |
| 株 式 会 社 ヴ ァ ル 研 究 所                                   | 22,500   | 1.27    |
| 野村信託銀行株式会社 (信託口)                                      | 21,400   | 1.20    |

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (82株) を控除して計算しております。
2. 2020年3月25日を払込期日とする公募増資及び2020年4月24日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式総数が267,000株増加しております。
3. 2020年1月1日から2020年12月31日までの間に、新株予約権 (ストック・オプション) の権利行使により、発行済株式総数が75,600株増加しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                                |                     | 第 1 回 新 株 予 約 権                           | 第 2 回 新 株 予 約 権                                   |
|------------------------------------------------|---------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                      |                     | 2017年6月21日                                | 2018年11月29日                                       |
| 新 株 予 約 権 の 数                                  |                     | 120個 (注1)                                 | 916個 (注1)                                         |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る<br>株 式 の 種 類 と 数         |                     | 普通株式 1,200株<br>(新株予約権 1 個につき 10株)         | 普通株式 9,160株<br>(新株予約権 1 個につき 10株)                 |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                            |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                       | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                               |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て<br>出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                     | 新株予約権 1 個あたり 600円<br>(1 株当たり 60円)         | 新株予約権 1 個あたり 10,000円<br>(1 株当たり 1,000円)           |
| 権 利 行 使 期 間                                    |                     | 2019年6月30日～<br>2027年6月29日                 | 2020年12月1日～<br>2027年6月18日                         |
| 行 使 の 条 件                                      |                     | (注2)                                      | (注2)                                              |
| 役 員 の<br>保 有 状 況                               | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者 一名       | 新株予約権の数 796個<br>目的となる株式数 7,960株<br>保有者 6名<br>(注3) |
|                                                | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 120個<br>目的となる株式数 1,200株<br>保有者 1名 | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者 一名               |
|                                                | 監 査 役               | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者 一名       | 新株予約権の数 120個<br>目的となる株式数 1,200株<br>保有者 1名         |

- (注) 1. 当社は、2019年12月12日付で普通株式 1 株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の保有状況」における「目的となる株式数」は調整して記載しております。
2. 新株予約権の行使条件は以下のとおりです。
- a. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、定年退職、その他正当な理由があると会社法第348条に定める業務の決定の方法に基づく決定により当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- b. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

- c. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
    - d. 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
  - 3. 上記のうち、取締役 1 名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
- 該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2020年12月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                |
|-----------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 | 江 戸 浩 樹   | アディッシュプラス株式会社 取締役<br>adish International Corporation 取締役会長<br>一般財団法人全国SNSカウンセリング協議会 理事 |
| 取 締 役     | 杉 之 原 明 子 | 組織戦略室                                                                                  |
| 取 締 役     | 池 谷 昌 大   | サービスデザイン本部                                                                             |
| 取 締 役     | 石 川 琢 磨   | カスタマーサポート事業部<br>フロントサポート事業部<br>アディッシュプラス株式会社 代表取締役                                     |
| 取 締 役     | 吉 川 敏 広   | オンラインコミュニティ事業部<br>スクールガーディアン事業部                                                        |
| 取 締 役     | 松 田 光 希   | 管理本部                                                                                   |
| 取 締 役     | 谷 井 等     | シナジーマーケティング株式会社 取締役会長<br>株式会社ペイフォワード 代表取締役                                             |
| 取 締 役     | 澤 博 史     | エステートテクノロジーズ株式会社 代表取締役<br>データセクション株式会社 最高顧問                                            |
| 常 勤 監 査 役 | 秋 場 修     | －                                                                                      |
| 監 査 役     | 飯 塚 隆     | 飯塚隆公認会計士事務所                                                                            |
| 監 査 役     | 馬 淵 泰 至   | みなと青山法律事務所                                                                             |

- (注) 1. 取締役谷井 等氏及び取締役澤 博史氏は、社外取締役であります。
2. 監査役飯塚 隆氏及び監査役馬淵泰至氏は、社外監査役であります。
3. 監査役飯塚 隆氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、税務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役馬淵泰至氏は、弁護士及び税理士の資格を有しており、法務、税務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役谷井 等氏及び澤 博史氏並びに社外監査役飯塚 隆氏及び馬淵泰至氏を東京証券取引所マザーズの定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額           |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(2) | 49,967千円<br>(4,250) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 8,400<br>(3,600)    |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 11<br>(4) | 58,367<br>(7,850)   |

(注) 取締役の報酬限度額は、2017年11月10日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。監査役の報酬限度額は、2019年4月26日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

## ④ 役員等賠償責任保険の概要

当社は、保険会社との間で、取締役、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、保険料は全額会社負担としております。

## ⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職及び当社と当該他の法人等の関係

- ・取締役谷井 等氏が代表取締役を務める株式会社ペイフォワードは、当社株式を15,000株所有しております。又、株式会社ペイフォワードが議決権の過半数を所有する会社であるシナジーマーケティング株式会社と取引関係がありますが、取引の規模は、当社の事業規模に比べて極めて僅少（売上高の1%未満）であります。
- ・取締役澤 博史氏は、エステートテクノロジーズ株式会社代表取締役、データセクション株式会社最高顧問であります。当社と各兼業先との間には特別な関係はありません。

- ・監査役飯塚 隆氏は、飯塚隆公認会計士事務所を開業しておりますが、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
- ・監査役馬淵泰至氏は、みなと青山法律事務所を開業しておりますが、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

|     |         | 出席状況及び発言状況                                                                                        |
|-----|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 谷 井 等   | 当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席し、経営者としての専門的知見から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。                            |
| 取締役 | 澤 博 史   | 就任後に開催された取締役会11回すべてに出席し、経営に関する豊富な経験及びデータを活用した新規サービスの開発についての知見から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。     |
| 監査役 | 飯 塚 隆   | 当事業年度に開催された取締役会16回のすべて、監査役会14回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的知見から、必要に応じ、当社の決算内容についての意見を述べております。           |
| 監査役 | 馬 淵 泰 至 | 当事業年度に開催された取締役会16回のすべて、監査役会14回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的知見から、必要に応じ、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての意見を述べております。 |

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 27,400千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,400   |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査報酬は、規模・特性・監査日数等を換算した上で決定しております。監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、妥当性を検証した上で、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

③その他重要な報酬の内容

当社の連結子会社であるadish International Corporationは、EY新日本有限責任監査法人が所属する国際ネットワーク組織であるErnst & YoungのメンバーファームであるSyCip Gorres Velayo & Companyに対して、監査証明業務に基づく費用として651千円を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社都合のほか、当社監査役会は、当該監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込がないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた際は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備についての取締役会決議の内容の概要は次のとおりであります。

##### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、当社が掲げる「ミッション」、「スタンダード」、当社の「倫理規程」等のコンプライアンス体制に関わる規程を、当社の取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ロ. 取締役・使用人の中からコンプライアンス統括責任者を選任し、当社の横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、取締役・使用人の教育、啓蒙を図る。
- ハ. 内部監査室は、管理本部と連携しコンプライアンスの状況を定期的に監査する。その監査結果については、代表取締役に報告する。
- 二. 当社内における法令遵守上疑義がある行為等について、使用人が直接通報を行う手段を確保する。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報・文書（電磁的記録を含む）については、「文書管理規程」に従い保存・管理し、取締役及び監査役が当該情報・文書等の内容を知り得る体制を確保する。
- ロ. 「文書管理規程」には保存対象情報の定義、保管期間、保管責任部署等を定める。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスクの未然防止、極小化のために、「リスク管理規程」に基づきコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社のリスクを網羅的、総括的に管理する。
- ロ. 取締役・使用人のリスク管理マインド向上のために、勉強会、研修を定期的に実施する。又、必要に応じて内部監査を実施し、日常的リスク管理を徹底する。

##### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等により、当社グループの取締役・使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を定め、職務執行の効率性を確保する。
- ロ. 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等については、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は適宜改訂する。
- ハ. その他業務の合理化、電子化に向けた取組により職務の効率性確保を図る体制の整備を行う。
- 二. 取締役会、事業運営会議による月次業績のレビューと改善策の実施を行う。

⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項への当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程を定め、これに沿って子会社の取締役等の職務の執行状況を含め重要事項を子会社は当社へ報告する体制を構築する。又、取締役及び従業員等は、報告に基づき、監査役が子会社の調査等を行うことに協力する。

ロ. 子会社の損失の棄権に関する規程その他の体制

当社は、子会社のリスク管理を統括する規程及び担当部門を定め、子会社の損失の危険を管理する。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づいた、子会社からの報告、決裁申請等に対し、適切な判断と指示を行い、必要に応じて子会社の取締役を派遣し、又、各子会社の管理担当部門を定め、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制を構築する。

二. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社における法令遵守を推進する規程及び担当部門を定め、子会社における法令遵守を確保する体制を構築する。

ホ. その他の体制

当社は、連結決算を管理する規程及び担当部門を定め、必要に応じて子会社と連携し、連結決算を管理する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ. 監査役が監査を行うために補助使用人を必要とする場合には、取締役会は補助使用人を設置するかどうか、人数、報酬、地位（専属か兼業か）について決議する。

ロ. 補助使用人の異動には監査役の同意を必要とし、又、その人事評価は監査役が行う。

ハ. 監査役から監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けない。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 当社の取締役、又は使用人は、監査役から報告を求められた場合は直ちに書面（やむを得ない場合に限り口頭）で報告する。

ロ. 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを保障する。

- ハ. 内部監査実施状況、コンプライアンス違反に関する通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査の実施にあたり、監査役が必要と認める場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
- ロ. 監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。
- ハ. 監査役は、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があるときは追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
- 二. 監査役は、取締役会、事業運営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて説明及び関係資料の提示を求めることができる。
- ⑨ 監査役の職務執行について生ずる費用等の処理に係わる方針
- 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払、又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用、又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行える体制を整備する。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- イ. 信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を整備する。
- ロ. 前号の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば適宜是正を行う。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備
- イ. 反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、「反社会的勢力への対応に関する規程」において「反社会的勢力との一切の関係を排除する」旨を規定し、全取締役・使用人へ周知徹底する。
- ロ. 反社会的勢力排除に向け、不当要求がなされた場合の対応基本方針、対応責任部署、対応措置、報告・届出体制等を定めた対応規程を制定し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① コンプライアンス及びリスク管理

「コンプライアンス規程」及び「リスク管理規程」に基づき、リスク発生の防止および会社損失の最小化に努めております。又、コンプライアンス・リスク管理委員会においてリスクマネジメントに関する審議を行い、必要に応じて弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士等の外部専門家と連携を取れる体制を構築するとともに、内部監査室及び監査役による監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見に努めております。

### ② 内部監査

「内部監査規程」に基づき、内部監査室による内部監査を実施することによって、当社における会社業務の全般にわたる管理・運営の制度、及び業務遂行状況を適法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく改善措置、改善計画等の遂行状況の報告を受けております。

### ③ 監査役監査

常勤監査役 1 名、社外監査役 2 名により、監査役監査を実施しております。社外監査役の馬淵泰至は弁護士及び税理士、社外監査役の飯塚隆は公認会計士及び税理士の資格を有しており、監査役相互で連携することで効果的な監査を実施しております。又、監査役会において決定した監査方針、監査役監査計画等に基づき、取締役会に出席するほか、取締役の職務及び各業務執行部門へ執行状況を聴取し、重要な決裁書類の閲覧等を行うことにより、適切な監査を行っております。

### ④ 相互連携

監査役は、内部監査室長及び会計監査人と年 4 回の頻度で三者連絡会を開催し、情報共有を行うことで相互連携を図っております。又、常勤監査役と内部監査室は、月 1 回の頻度で連絡会を実施し、それぞれの監査状況の内容及び課題を共有し、相互連携を図っております。

# 連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-------------------|-----------|-------------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)         |           |
| 流 動 資 産           | 984,733   | 流 動 負 債           | 455,086   |
| 現 金 及 び 預 金       | 649,572   | 買 掛 金             | 32,636    |
| 売 掛 金             | 281,306   | 1年以内返済予定の長期借入金    | 81,664    |
| 仕 掛 品             | 10,708    | 未 払 金             | 22,614    |
| 前 払 費 用           | 26,962    | 未 払 費 用           | 174,890   |
| そ の 他             | 16,452    | 未 払 法 人 税 等       | 13,477    |
| 貸 倒 引 当 金         | △268      | 未 払 消 費 税 等       | 71,746    |
| 固 定 資 産           | 140,206   | 前 受 り 金           | 34,615    |
| 有 形 固 定 資 産       | 44,767    | 預 り 金             | 21,321    |
| 建 物 附 属 設 備       | 32,121    | そ の 他             | 2,118     |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 12,645    | 固 定 負 債           | 83,731    |
| 無 形 固 定 資 産       | 1,210     | 長 期 借 入 金         | 65,714    |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 1,210     | 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 4,997     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 94,228    | そ の 他             | 13,020    |
| 差 入 保 証 金         | 87,754    | 負 債 合 計           | 538,818   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 6,463     | (純 資 産 の 部)       |           |
| そ の 他             | 10        | 株 主 資 本           | 588,370   |
| 資 産 合 計           | 1,124,939 | 資 本 金             | 234,793   |
|                   |           | 資 本 剰 余 金         | 259,741   |
|                   |           | 利 益 剰 余 金         | 94,122    |
|                   |           | 自 己 株 式           | △286      |
|                   |           | その他の包括利益累計額       | △2,249    |
|                   |           | 為 替 換 算 調 整 勘 定   | △2,249    |
|                   |           | 純 資 産 合 計         | 586,121   |
|                   |           | 負 債 純 資 産 合 計     | 1,124,939 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額    |           |
|---------------------|--------|-----------|
| 売上高                 |        | 2,723,203 |
| 売上原価                |        | 1,815,947 |
| 売上総利益               |        | 907,256   |
| 販売費及び一般管理費          |        | 899,773   |
| 営業利益                |        | 7,483     |
| 受取利息                | 76     |           |
| 受取賃貸料               | 13,462 |           |
| 補助金収入               | 2,314  |           |
| 雑収入                 | 1,625  | 17,478    |
| 営業外費用               |        |           |
| 支払払替                | 1,861  |           |
| 支為式                 | 1,316  |           |
| 株賃貸                 | 10,164 |           |
| そのの                 | 5,761  |           |
| 経常利益                | 861    | 19,965    |
| 税金等調整前当期純利益         |        | 4,996     |
| 法人税、住民税及び事業税        | 7,793  | 4,996     |
| 法人税等調整額             | 1,320  | 9,114     |
| 当期純損失 (△)           |        | △4,117    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) |        | △4,117    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |         |         |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|---------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当連結会計年度期首残高                  | 80,000  | 104,948   | 98,239    | －       | 283,187 |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |         |         |
| 新 株 の 発 行                    | 154,793 | 154,793   |           |         | 309,587 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失（△）       |         |           | △4,117    |         | △4,117  |
| 自 己 株 式 の 取 得                |         |           |           | △286    | △286    |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額（純額） |         |           |           |         |         |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 154,793 | 154,793   | △4,117    | △286    | 305,182 |
| 当連結会計年度末残高                   | 234,793 | 259,741   | 94,122    | △286    | 588,370 |

|                              | その他の包括利益累計額  |                              | 純資産合計   |
|------------------------------|--------------|------------------------------|---------|
|                              | 為替換算<br>調整勘定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益 累 計 額 合 計 |         |
| 当連結会計年度期首残高                  | △2,377       | △2,377                       | 280,810 |
| 当連結会計年度変動額                   |              |                              |         |
| 新 株 の 発 行                    |              |                              | 309,587 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失（△）       |              |                              | △4,117  |
| 自 己 株 式 の 取 得                |              |                              | △286    |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額（純額） | 127          | 127                          | 127     |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 127          | 127                          | 305,310 |
| 当連結会計年度末残高                   | △2,249       | △2,249                       | 586,121 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 2 社
- ・ 主要な連結子会社の名称 アディッシュプラス株式会社  
adish International Corporation

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

- ・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～15年

機械装置及び運搬具 3年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ・ その他の無形固定資産

定額法によっております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

口。退職給付に係る負債

在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

・ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 追加情報

新型コロナウイルス感染症拡大は、経済や企業活動に広範囲で影響を与える事象であり、現時点において当社グループに及ぼす影響及び新型コロナウイルスの感染拡大の収束時期を予測することは困難であります。翌連結会計年度の中頃までは現状同様の外出自粛要請及びテレワークの要請が継続し、その影響は翌連結会計年度末まで継続するという仮説に基づき、当連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性に係る計上の見積りを行っております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 46,774千円

(2) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額 100,000千円

借入実行残高 —

差引額 100,000

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,778,500株

(2) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 137,540株

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、主に銀行借入により必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預貯金等に限定しております。又、デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのすべてが1か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金を調達したものであり、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に基づき、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念債権の早期把握等により、損害防止と取引の安全向上に努めております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行出来なくなるリスク）の管理

適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、相当額の手許流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                     | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額 |
|---------------------|------------|-----------|-----|
| (1) 現 金 及 び 預 金     | 649,572千円  | 654,572千円 | －千円 |
| (2) 売 掛 金           | 281,306    | 281,306   | －   |
| 資 産 計               | 930,878    | 930,878   | －   |
| (1) 買 掛 金           | 32,636     | 32,636    | －   |
| (2) 未 払 金           | 22,614     | 22,614    | －   |
| (3) 未 払 法 人 税 等     | 13,477     | 13,477    | －   |
| (4) 未 払 消 費 税 等     | 71,746     | 71,746    | －   |
| (5) 長 期 借 入 金 ( ※ ) | 147,378    | 147,373   | △4  |
| 負 債 計               | 287,853    | 287,849   | △4  |

(※) 長期借入金には、1年内の返済予定分を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利による借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

2. 差入保証金（連結貸借対照表計上額87,754千円）は、市場価格がなく、時価を把握することがきわめて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内    | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|--------|---------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 649,572 | －           | －            | －    |
| 売掛金    | 281,306 | －           | －            | －    |
| 合計     | 930,878 | －           | －            | －    |

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超   |
|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 長期借入金 | 81,664      | 32,334      | 15,984      | 15,984      | 1,412 |

6. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 329円57銭 |
| 1株当たり当期純損失 | △2円45銭  |

7. 重要な後発事象に関する注記

(資本金の減少)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、2021年3月26日開催予定の第7期定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議いたしました。

1. 資本金の額の減少の目的

今後の当社における成長戦略を実現するために財務戦略の一環として実施するものであり、機動的かつ柔軟な資本政策の実現と、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性を維持することを目的に、会社法第447条の規定に基づき資本金の額の減少を行うものであります。

2. 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

### 3. 資本金の額の減少の内容

#### 減少する資本金の額

当社の2021年2月12日現在の資本金の235,393千円のうち185,393千円を減少して50,000千円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が、資本金の額の減少の効力の発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

### 4. 日程

- 2021年3月26日 定時株主総会決議
- 2021年3月26日 法定公告掲載日（予定）
- 2021年4月27日 債権者異議申述最終日（予定）
- 2021年4月28日 効力発生日（予定）

### 5. その他重要な事項がある場合にはその内容

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はなく、当社業績に与える影響はありません。

上記の内容につきましては、2021年3月26日開催予定の第7期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

# 貸 借 対 照 表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産           | 875,192   | 流 動 負 債         | 440,158   |
| 現 金 及 び 預 金       | 561,656   | 買 掛 金           | 49,732    |
| 売 掛 金             | 264,205   | 1年内返済予定の長期借入金   | 81,664    |
| 仕 掛 品             | 10,708    | 未 払 金           | 19,622    |
| 前 払 費 用           | 21,219    | 未 払 費 用         | 157,621   |
| そ の 他             | 17,672    | 未 払 法 人 税 等     | 10,433    |
| 貸 倒 引 当 金         | △268      | 未 払 消 費 税 等     | 65,945    |
| 固 定 資 産           | 222,148   | 未 前 受 金         | 34,615    |
| 有 形 固 定 資 産       | 39,070    | 前 受 収 益 他       | 1,497     |
| 建 物 附 属 設 備       | 29,155    | 固 定 負 債         | 78,734    |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 9,914     | 長 期 借 入 金       | 65,714    |
| 無 形 固 定 資 産       | 1,091     | そ の 他           | 13,020    |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 1,091     | 負 債 合 計         | 518,892   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 181,986   | (純 資 産 の 部)     |           |
| 関 係 会 社 株 式       | 63,424    | 株 主 資 本         | 578,448   |
| 出 資 金             | 10        | 資 本 金           | 234,793   |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 30,000    | 資 本 剰 余 金       | 259,741   |
| 差 入 保 証 金         | 82,929    | 資 本 準 備 金       | 259,741   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 5,623     | 利 益 剰 余 金       | 84,199    |
| 資 産 合 計           | 1,097,340 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 84,199    |
|                   |           | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 84,199    |
|                   |           | 自 己 株 式         | △286      |
|                   |           | 純 資 産 合 計       | 578,448   |
|                   |           | 負 債 純 資 産 合 計   | 1,097,340 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年 1 月 1 日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額       |
|----------------|-----------|
| 売上高            | 2,594,447 |
| 売上原価           | 1,774,403 |
| 売上総利益          | 820,044   |
| 販売費及び一般管理費     | 845,071   |
| 営業損失 ( △ )     | △25,027   |
| 営業外収益          |           |
| 受取利息           | 305       |
| 経営指導料          | 33,420    |
| 受取賃貸料          | 13,462    |
| その他            | 1,088     |
| 営業外費用          |           |
| 支払利息           | 1,861     |
| 株式交付費用         | 10,164    |
| 賃貸費用           | 5,761     |
| その他            | 503       |
| 経常利益           | 4,957     |
| 特別損失           |           |
| 関係会社株式評価損      | 49,367    |
| 税引前当期純損失 ( △ ) | △44,409   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 3,015     |
| 法人税等調整額        | 638       |
| 当期純損失 ( △ )    | △48,063   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2020年 1 月 1 日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |              |                  |              |      |            | 純 資 産 計 |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------|------------------|--------------|------|------------|---------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利益剰余金            |              | 自己株式 | 株主資本計<br>合 |         |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰余金     | 利益剰余金<br>合 計 |      |            |         |
|                             |         |           |              | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |              |      |            |         |
| 当 期 首 残 高                   | 80,000  | 104,948   | 104,948      | 132,263          | 132,263      | －    | 317,211    | 317,211 |
| 当 期 変 動 額                   |         |           |              |                  |              |      |            |         |
| 新 株 の 発 行                   | 154,793 | 154,793   | 154,793      |                  |              |      | 309,587    | 309,587 |
| 当期純損失（△）                    |         |           |              | △48,063          | △48,063      |      | △48,063    | △48,063 |
| 自己株式の取得                     |         |           |              |                  |              | △286 | △286       | △286    |
| 株主資本以外の項目の当<br>期 変 動 額（純 額） |         |           |              |                  |              |      |            |         |
| 当期変動額合計                     | 154,793 | 154,793   | 154,793      | △48,063          | △48,063      | △286 | 261,236    | 261,236 |
| 当 期 末 残 高                   | 234,793 | 259,741   | 259,741      | 84,199           | 84,199       | △286 | 578,448    | 578,448 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |          |                                           |
|----------|-------------------------------------------|
| ① 関係会社株式 | 移動平均法による原価法                               |
| ② たな卸資産  |                                           |
| ・ 仕掛品    | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物附属設備    | 6年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 3年～15年 |

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

- |               |                                  |
|---------------|----------------------------------|
| ・ 自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| ・ その他の無形固定資産  | 定額法によっております。                     |

#### (3) 引当金の計上基準

|       |                                                                                    |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------|

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

|           |                               |
|-----------|-------------------------------|
| 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 |
|-----------|-------------------------------|

### 2. 追加情報

新型コロナウイルス感染症拡大は、経済や企業活動に広範囲で影響を与える事象であり、現時点において当社に及ぼす影響及び新型コロナウイルスの感染拡大の収束時期を予測することは困難であります。翌事業年度の中頃までは現状同様の外出自粛要請及びテレワークの要請が継続し、その影響は翌事業年度末まで継続するという仮説に基づき、当事業年度の繰延税金資産の回収可能性に係る計上の見積りを行っております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- |     |                |          |
|-----|----------------|----------|
| (1) | 有形固定資産の減価償却累計額 | 25,030千円 |
| (2) | 当座貸越契約         |          |

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|            |           |
|------------|-----------|
| 当座貸越極度額の総額 | 100,000千円 |
| 借入実行残高     | —         |
| 差引額        | 100,000   |

- |     |                             |          |
|-----|-----------------------------|----------|
| (3) | 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 |          |
|     | 短期金銭債権                      | 5,762千円  |
|     | 長期金銭債権                      | 30,000千円 |
|     | 短期金銭債務                      | 33,893千円 |

### 4. 損益計算書に関する注記

- |     |                 |           |
|-----|-----------------|-----------|
| (1) | 一般管理費に含まれる研究開発費 | 48,390千円  |
| (2) | 関係会社との取引高       |           |
|     | 営業取引による取引高      |           |
|     | 売上高             | 25,387千円  |
|     | 売上原価            | 333,886千円 |
|     | 販売費及び一般管理費      | 27,947千円  |
|     | 営業取引以外の取引高      | 33,722千円  |

- |     |                                                                         |  |
|-----|-------------------------------------------------------------------------|--|
| (3) | 関係会社株式評価損                                                               |  |
|     | 関係会社株式評価損49,367千円は、連結子会社のadish International Corporationの株式に対するものであります。 |  |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

|      |     |
|------|-----|
| 普通株式 | 82株 |
|------|-----|

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 固定資産一括償却  | 1,249千円   |
| 未払事業所税    | 1,304千円   |
| 未払事業税     | 2,921千円   |
| 関係会社株式評価損 | 15,116千円  |
| 資産除去債務    | 2,066千円   |
| その他       | 147千円     |
| 繰延税金資産小計  | 22,805千円  |
| 評価性引当額    | △17,182千円 |
| 繰延税金資産合計  | 5,623千円   |

(注) 前事業年度と比べ、評価性引当額が15,807千円増加しております。この増加の主な要因は、関係会社株式評価損の将来減算一時差異に係る評価性引当額の増加であります。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

| 種 類   | 会社等の名称                                    | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係      | 取引内容                                            | 取引金額<br>(千円) | 科 目           | 期末残高<br>(千円) |
|-------|-------------------------------------------|---------------------|----------------|-------------------------------------------------|--------------|---------------|--------------|
| 子 会 社 | アディッシュプラス株式会社                             | 所有<br>直接 100.0%     | 資金の援助<br>役員の兼任 | 管理部支援<br>業務                                     | 14,640       | 未 収 入 金       | 1,342        |
|       |                                           |                     |                | 利息の受取<br>(注1)                                   | 302          | 関係会社長期<br>貸付金 | 30,000       |
|       |                                           |                     |                | カスタマー<br>リレーション<br>サービス<br>運用業務の<br>委託          | 277,140      | 買 掛 金         | 27,538       |
|       | a d i s h<br>International<br>Corporation | 所有<br>直接 100.0%     | 役員の兼任          | 管理部、セ<br>キュリテ<br>ィ、内部統<br>制、マーケ<br>ティング業<br>務支援 | 18,780       | 未 収 入 金       | 1,465        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. アディッシュプラス株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方法  
当社と関連を有しない会社との取引と同様に、一般取引条件を参考に協議のうえ決定しております。
3. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|     |            |         |
|-----|------------|---------|
| (1) | 1株当たり純資産額  | 325円26銭 |
| (2) | 1株当たり当期純損失 | △28円59銭 |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(資本金の減少)

2021年2月12日開催の取締役会において、資本金の額の減少に関する決議をいたしました。詳細につきましては、連結注記表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月22日

アディッシュ株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 高橋幸毅 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐藤武男 ㊞ |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アディッシュ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アディッシュ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年2月22日

アディッシュ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 高橋幸毅 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐藤武男 ㊞ |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アディッシュ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月22日

|            |       |
|------------|-------|
| アディッシュ株式会社 | 監査役会  |
| 常勤監査役 秋 場  | 修 ㊟   |
| 社外監査役 飯 塚  | 隆 ㊟   |
| 社外監査役 馬 淵  | 泰 至 ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 資本金の額の減少（減資）の件

当社は、今後の成長戦略を実現するために財務戦略の一環として資本金の額の減少を実施するものであり、機動的かつ柔軟な資本政策の実現と、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性の維持を目的とするものであります。

本議案は、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本議案は発行済株式の総数の変更は行わず、資本金の額のみ減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。

#### 資本金の額の減少の内容

##### （1）減少する資本金の額

2021年2月12日現在の資本金の額235,393,600円を185,393,600円減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を50,000,000円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

##### （2）資本金の額の減少の方法

払い戻しは行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず資本金の額のみを減少するものであります。

##### （3）資本金の額の減少が効力を生じる日

2021年4月28日を予定しております。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会における有効な討議ができる適切な員数を維持し、持続的な成長を実現するとともに迅速な意思決定を行うため3名を減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名     | 当社における地位 |             |
|-------|---------|----------|-------------|
| 1     | 江 戸 浩 樹 | 代表取締役    | 再 任         |
| 2     | 杉之原 明 子 | 取締役      | 再 任         |
| 3     | 松 田 光 希 | 取締役      | 再 任         |
| 4     | 澤 博 史   | 取締役      | 再 任 社 外 独 立 |
| 5     | 高 橋 理 人 | —        | 新 任 社 外 独 立 |

再 任 再任取締役候補者 新 任 新任取締役候補者 社 外 社外取締役候補者 独 立 証券取引所の定めに基づく独立役員

|       |                |                 |                 |          |
|-------|----------------|-----------------|-----------------|----------|
| 候補者番号 | えどひろぎ<br>江戸 浩樹 | (1982年 1 月18日生) | 所有する当社の株式数…………… | 194,100株 |
| 1     |                |                 | 在任年数……………       | 6年6か月    |
|       |                |                 | 取締役会出席状況……………   | 16/16回   |

|    |                   |                        |           |                                 |
|----|-------------------|------------------------|-----------|---------------------------------|
| 再任 | [略歴、当社における地位及び担当] |                        |           |                                 |
|    | 2004年 4 月         | (株)ガイアックス入社            | 2017年 8 月 | adish International Corporation |
|    | 2014年10月          | 当社設立 代表取締役就任（現任）       |           | 会長就任（現任）                        |
|    | 2017年 8 月         | アディッシュプラス(株) 取締役就任（現任） | 2018年 5 月 | (財)全国SNSコンサルティング協議会 理事就任（現任）    |

[重要な兼職の状況]  
アディッシュプラス株式会社 取締役、adish International Corporation 会長  
一般財団法人全国SNSカウンセリング協議会 理事

**取締役候補者とした理由**  
江戸浩樹氏は、当社の創業者であり、国内外において事業全般に関する幅広い知見を有しており、経営体制の強化や事業のグローバル化を推進し、当社グループの成長を牽引してまいりました。これらの知識と経験を活かし今後もグループ全体の経営の監督を行い、企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

|       |                    |                |                 |         |
|-------|--------------------|----------------|-----------------|---------|
| 候補者番号 | すぎのほらあきこ<br>杉之原 明子 | (1986年11月20日生) | 所有する当社の株式数…………… | 17,200株 |
| 2     |                    |                | 在任年数……………       | 6年6か月   |
|       |                    |                | 取締役会出席状況……………   | 16/16回  |

|    |                   |                  |           |                   |
|----|-------------------|------------------|-----------|-------------------|
| 再任 | [略歴、当社における地位及び担当] |                  |           |                   |
|    | 2010年 4 月         | (株)ガイアックス入社      | 2020年 3 月 | 当社 取締役組織戦略室管掌（現任） |
|    | 2014年10月          | 当社入社 取締役就任 管理本部長 |           |                   |
|    | [重要な兼職の状況]        |                  |           |                   |
|    | —                 |                  |           |                   |

**取締役候補者とした理由**  
杉之原明子氏は、当社設立時より管理本部長を務め、管理体制の強化を推進し、当社グループの成長を牽引してまいりました。これらの知識と経験を活かし今後もグループ全体の経営の監督を行い、企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

|       |           |           |               |                                                                |
|-------|-----------|-----------|---------------|----------------------------------------------------------------|
| 候補者番号 |           | 経営        |               |                                                                |
| 3     | まつだ<br>松田 | みつぎ<br>光希 | (1992年10月7日生) | 所有する当社の株式数…………… 3,800株<br>在任年数…………… 1年<br>取締役会出席状況…………… 11/11回 |

|    |                                                                                                                                                                                                            |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 再任 | 【略歴、当社における地位及び担当】<br>2015年 4 月 (株)ガイアックス入社<br>2015年10月 (株)GXインキュベート 設立<br>代表取締役社長就任<br>2018年 9 月 当社入社<br>2018年10月 経営管理部 部長就任<br>2018年11月 内部監査室 室長就任<br>2020年 3 月 当社取締役就任 管理本部管掌<br>(現任)<br>【重要な兼職の状況】<br>— |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

**取締役候補者とした理由**

松田光希氏は、当社入社後より、経営管理部部長及び内部監査室室長として、上場審査関連業務及び内部統制の構築等の経営基盤の強化を担当しておりました。又、過去には、複数の会社における経営体制支援の経験を持つことから、当社の企業価値向上と持続的成長のための適切な人材と判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

|       |   |    |                 |                                                            |
|-------|---|----|-----------------|------------------------------------------------------------|
| 候補者番号 |   | さわ | ひろふみ            |                                                            |
| 4     | 澤 | 博史 | (1969年 1 月28日生) | 所有する当社の株式数…………… 一株<br>在任年数…………… 1年<br>取締役会出席状況…………… 11/11回 |

|    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 再任 | 【略歴、当社における地位及び担当】<br>2013年 4 月 ソリッドインテリジェンス(株) 取締役就任 (現任)<br>2018年 6 月 データセクション(株) 会長就任<br>2018年10月 Tranzax(株) 社外取締役就任 (現任)<br>2018年10月 東京ビッグハウス(株) 社外取締役就任 (現任)<br>2018年12月 (株)Macbee Planet 社外取締役就任 (現任)<br>2019年 3 月 エステートテクノロジーズ(株) 代表取締役就任 (現任)<br>2019年10月 (株)ROBOT PAYMENT 社外取締役 (現任)<br>2020年 3 月 当社 社外取締役就任 (現任)<br>2020年 6 月 データセクション(株) 最高顧問就任 (現任) |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|    |                                                        |
|----|--------------------------------------------------------|
| 社外 | 【重要な兼職の状況】<br>データセクション株式会社 最高顧問、エステートテクノロジーズ株式会社 代表取締役 |
|----|--------------------------------------------------------|

**社外取締役候補者とした理由**

澤 博史氏は、企業経営者として経営に関する豊富な知識と豊富な経験及びデータを活用した新規サービスの開発についての豊富な知見を有しており、当社の企業価値向上と持続的成長のために寄与していた適切な人材と判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

高橋 理人 (1959年 4月24日生)

所有する当社の株式数…………… 一株  
在任年数…………… 一年  
取締役会出席状況…………… -/-回

新任  
社外  
独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1982年 4 月 (株)リクルート (現(株)リクルートホールディングス) 入社  
2007年 9 月 楽天(株)入社  
2011年10月 同社常務執行役員  
2013年 6 月 (株)LIFULL 社外取締役就任 (現任)  
2017年 1 月 (株)マッシュプラス 代表取締役 (現任)  
2018年 6 月 ワタベウェディング(株) 社外取締役就任 (現任)  
Fringe81(株) 社外取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社LIFULL 社外取締役、株式会社マッシュプラス 代表取締役、  
ワタベウェディング株式会社 社外取締役、Fringe81株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

高橋理人氏は、企業経営者として経営に関する豊富な知識と豊富な経験及びデータを活用した新規サービスの開発についての豊富な知見を有しており、当社の企業価値向上と持続的成長のために寄与していただける適切な人材と判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 澤 博史氏、高橋理人氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社と澤 博史氏とは、会社法第427条第 1 項の規定に基づき、同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。又、高橋理人氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 澤 博史氏は、現在当社の社外取締役であります、その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、澤 博史氏を東京証券取引所マザーズの定めにに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定です。又、高橋理人氏は、東京証券取引所マザーズの定めにに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。又、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

招集ご通知

事業報告

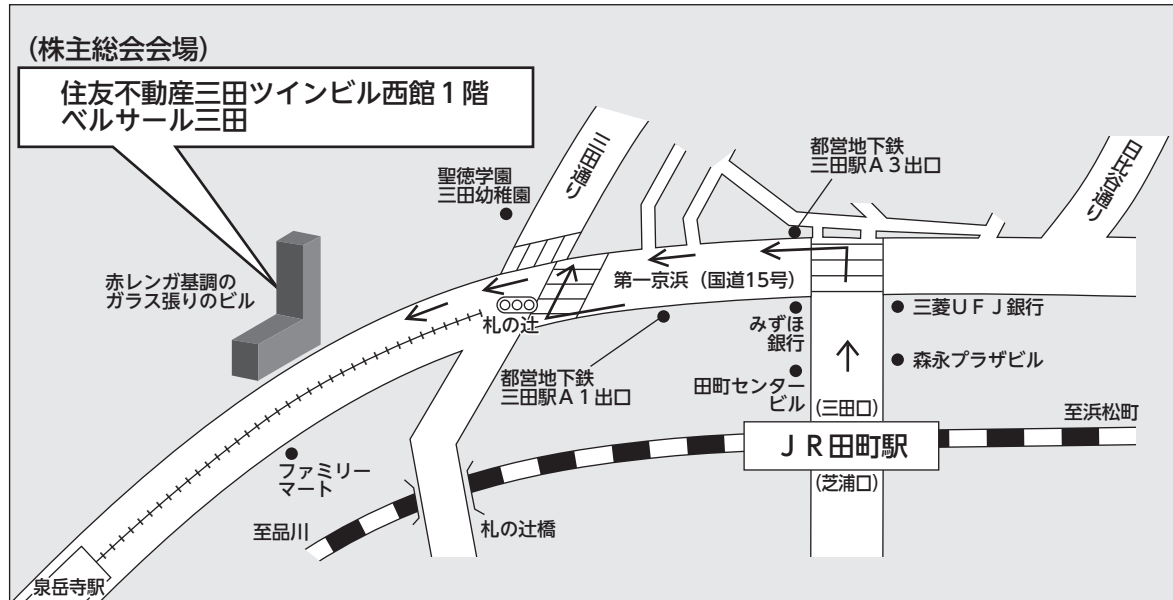
計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区三田三丁目5番27号  
住友不動産三田ツインビル西館1階  
ベルサール三田  
問合せ TEL 03-5759-0334 (当社代表)



|    |                    |        |       |
|----|--------------------|--------|-------|
| 交通 | 「三田駅」 (三田線・浅草線)    | A1口より  | 徒歩約6分 |
|    | 「泉岳寺駅」 (浅草線・京浜急行線) | A3出口より | 徒歩約6分 |
|    | 「田町駅」 (JR線)        | 三田口より  | 徒歩約7分 |

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。